

平成 29 年度

朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

平成29年度 朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

近年、我が国は超高齢社会、人口減少社会の到来、経済のグローバル化など社会の基本的な構造や生活様式が大きく変化してきており、産業空洞化や生産年齢人口の減少など深刻な課題を抱えている。

このような状況の中、我々は社会における自己の立場に応じて、自分らしく役割と責任を果たしながら、多様な人々と共に未曾有の課題を解決していくことが求められている。

幸いにして、我が国には世界から評価される「人の絆」や「羨の文化」、基礎的な知識技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを生かした教育を行うことで、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、将来に夢や希望の持てる活力ある社会を創造していくことができると考える。

学校教育には、児童生徒一人一人の「学力、体力、豊かな心」をはじめ「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成するための中心的な役割が期待されている。役割を果たすためには、学校の教育活動や教育環境の充実と、社会との連携及び協働の充実を図っていくことが肝要である。児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要であると考える。

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯に渡って能動的に学び続け、その成果を生かしながら活力ある地域コミュニティーを主体的に創造し、自己実現を図っていけることを目指している。そのため、「社会教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、学校、家庭、地域、行政が一体となって学習機会の充実やスポーツの奨励、読書活動等を推進し心豊かでたくましく生き抜く市民を育成することが大切であると考える。

文化の振興は、市民が、身近に多様な文化芸術や地域伝統等を鑑賞・体験することで、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、文化の薫り高い地域づくりを推進していく。そのためには、市民一人ひとりが文化振興の担い手として、個性豊かな市民文化の継承と更なる創造を目指して活動し、貴重な文化財を大切にする心を涵養することが必要であると考える。

朝倉市では、常に国や県の教育改革の潮流を積極的に受け止めながら、「地域に根ざした教育」をさらに深化させていくことが求められている。そして、「親と子と孫が一緒に安心して心豊かに暮らす」魅力あるまち『朝倉市』を築いていく、「ふるさとを思う郷土愛」や「グローバル社会を生き抜く強かさ」を身に付けた人材を育成しなければならない。

このような認識のもと、本市の教育の充実・発展を期して、ここに「朝倉市教育施策要綱」を定めるものである。

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(～平成30年度)

高い志をもつて意欲的に学び、郷土を愛しグローバル社会を強く生き抜く力を育む魅力ある学校づくり	確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的、対話的で深い学びができる資質・能力の育成 (2)個性の伸長を図り、自立して未来を切り拓いていくことができる資質・能力の育成 (3)自ら課題を見つけ問題の解決を目指しながら、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成 指標 全国学力調査における正答率が全国・県・北筑後の平均以上 高い志を持ち、夢や目標を持って意欲的に学ぶ児童生徒が80%以上
	豊かな心	(1)自他の良さを認め合い、互いによりよい生き方を切り拓こうとする心の教育の推進 (2)人間関係調整力と強かに生き抜く力を育成する生徒指導の充実 (3)郷土に愛着と誇りを持ち、その良さを自慢できる児童生徒を育む教育活動の創造 指標 自尊感情を持っている児童生徒が75%以上、規範意識を持っている児童生徒が90%以上 不登校発生比率が全国・県・北筑後の平均以下、対人暴力等の無発生日数継続
	健やかな体	(1)体力・運動能力の向上をねらった、体育科、保健・体育科における効果的な授業の工夫 (2)運動部活動の奨励と日常的な運動の推進 (3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進 指標 全国体力・運動能力テストの体力合計点が全国・県・北筑後の平均以上 児童生徒の朝食摂取率が95%以上
	信頼される学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2)積極的情報発信による保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3)教職員の服務の厳正を図った取組と、学校情報の積極的な公開の徹底 指標 児童生徒の地域行事等への参加率60%以上 飲酒運転、セクハラ、体罰の発生率0%
	教育環境の充実	(1)教職員の実践的指導力の向上と児童生徒の学習習慣の定着の推進 (2)小・中一貫教育を推進する中学校区組織機能の充実 (3)よりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校の在り方検討の推進 指標 中学校区連携事業への教職員の参加100% 月初めの安全点検の日の設定と点検、学期1回の通学路・集団登校点検、破損施設の即修理
朝倉市教育支援センター		
教育支援	調査研究事業	・委託研究事業　・教育情報の収集・整理 等
	研修事業	・資質向上を図る基礎研修事業　・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業
	教育支援事業	・適応指導教室事業　・教育相談事業

平成29年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○指導力向上のための校内研修の充実 ○知識・技能の定着を図る習熟度別、繰り返し指導の推進 ○外国語活動・教育の充実	・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業 (・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業	「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った提案授業、公開授業の実施 学力低位層に対する補充指導の週1回の実施 外国語活動・教育の系統的指導計画の作成
○リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○いじめ、不登校を生まない取組の充実 ○郷土愛を育む教育の充実	・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成推進事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業	よりよい学校生活を目指した児童・生徒による自治的話し合いの実施 月1回のいじめアンケートと教育相談の実施 ふるさと教育の教育計画への位置づけと実施
○運動能力を向上させる授業の充実 ○日常的な外遊びや継続的な運動活動の推進 ○「弁当の日」の推進	・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業	上体起こし、長座体前屈のスコア向上をねらった環境づくりと授業でのショート・トレーニングの実施 (小)一日一回外遊びの奨励 (中)文化部等における運動の奨励 年間2回以上の「弁当の日」の実施
○保護者との連携の強化 ○学校の教育情報の積極的な公開 ○生徒理解に立った効果的な指導の推進	・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・不祥事防止対策事業	地域行事への積極的な参加 おらが学校委員会における学力・体力・徳力に関する調査結果の情報提供 積極的生徒指導による生活、部活動指導に関する研修会の実施・参加
○学習習慣の定着を推進する家庭啓発の工夫 ○小・中学校の連携強化 ○安心、安全且つ存在感のある教育環境の充実・整備	・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・新設小学校建設事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業	家庭学習の中身が分かる通信の発行 小・中学校全教職員が関わる中学校区連携事業の実施 ねらい・学習内容に沿ったコメントのある作品掲示
平成29年度の主な事業		
○委託研究の内容 個人:知力・徳力・体力の向上 等 グループ:小・中連携による学力向上、小・中連携による不登校対応と予防		
○基礎研修:若年教師育成のための研修の実施 ○教職研修:組織マネジメント、人権・同和教育等の研修会の実施 ○専門研修:特別支援教育、保護者対応等の研修会の実施 ○教育講演会の開催		
○不登校児童生徒等の適応指導教室(ステップ)の開設、不登校児童生徒等の状況調査 ○学校・教育委員会と連携した教育相談(いじめ、不登校、問題行動、特別支援教育等)		

I 学校教育の施策

学校教育は、児童生徒の心身の発達に応じて、各個人の能力を伸ばし、国際化社会や情報化社会などのグローバル社会を生き抜く基礎的・基本的な資質を養うことを目的としている。

そのために、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる教育を、組織的、継続的に実施することが重要である。

そこで、朝倉市においては、学校教育目標「高い志をもって意欲的に学び、郷土を愛しグローバル社会を強かに生き抜く力を育む魅力ある学校づくり」をめざし、主要課題に対する具体的方策を行う。

<朝倉市学校教育目標>

高い志をもって意欲的に学び、郷土を愛しグローバル社会を強かに生き抜く力を育む魅力ある学校づくり

<朝倉市がめざす子どもの姿>

確かな学力	<ul style="list-style-type: none">・しっかり話が聽ける子ども・ノートを熱心にとっている子ども・家庭でも勉強する子ども
豊かな心	<ul style="list-style-type: none">・挨拶や返事ができる子ども・きまりや約束が守れ、みんなと仲良くできる子ども・掃除を熱心に行う子ども
健やかな体	<ul style="list-style-type: none">・運動に親しんでいる子ども・朝、早く起きる子ども・偏食がなく何でも食べる子ども

1 確かな学力

(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的、対話的で深い学びができる資質・能力の育成

- ① 指導力向上のための校内研修の充実を図り、児童生徒に知識・技能や学び方を確実に定着させるための授業実践を充実させる。
- ② わかる・できる喜びを実感できる個に応じた習熟度別、繰り返し指導の推進を図りながら主体的、対話的な深い学びができる授業を工夫する。

○学力向上推進事業 ○学力実態調査等の実施
○教育研究の指定・委嘱

(2) 個性の伸長を図り、自立して未来を切り拓いていくことができる資質・能力の育成

- ① 高い志をもち、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ児童生徒を育てるキャリア教育を推進する。
- ② 児童生徒の教育的ニーズに応じた合理的配慮に基づく適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育を充実させる。

○特別支援教育支援員の配置 ○通級指導教室の充実
○生きる力育成推進事業 ○特別支援教育研修会の実施

(3) 自ら課題を見つけ問題の解決を目指しながら、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

- ① 外国語への慣れ親しみ、互いの考え方や気持ちなどを伝え合うコミュニケーション能力の育成をねらった活動を充実させる。
 - ② 小・中学校9年間を見通した系統的な指導計画に基づく外国語活動・教育を推進する。
- 中学校ALT、小学校外国語活動講師の配置
○朝倉市英語スピーチコンテスト

2 豊かな心

(1) 自他の良さを認め合い、互いによりよい生き方を切り拓こうとする心の教育の推進

① 価値ある体験活動をとおして、基本的な生活習慣、忍耐力、人権感覚、自尊感情、規範意識、生命尊重、人間関係等の心の体験を充実させる。

② 学級会、児童・生徒会の取組の活性化をとおして、リーダー・フォロワー関係の育成を図り、児童生徒自身による自治的活動を充実させる。

○道徳性検査実施事業

○生きる力育成推進事業

○人権・同和教育研修会事業

(2) 人間関係調整力と強かに生き抜く力を育成する生徒指導の充実

① アンケートや教育相談など様々な機会を利用して、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を徹底する。

② 学校いじめ防止対策委員会の機能化に努め、問題解消に向けた組織的、継続的な取組を徹底する。

○生徒指導活性化推進事業

○いじめ問題対策事業

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等配置事業

○いじめや不登校に対応する関係機関との連携 ○生徒指導研修会等の実施

(3) 郷土に愛着と誇りを持ち、その良さを自慢できる児童生徒を育む教育活動の創造

① 郷土の歴史や伝統文化にふれ、ふるさとの良さを味わい、誇りを持つことができる教育活動を推進する。

② 小・中学校9年間を見通した系統的な指導計画に基づくふるさと教育を推進する。

○「わたしたちの朝倉」の活用

○百人一首の推進

3 健やかな体

(1) 体力・運動能力の向上をねらった、体育科、保健・ 体育科における効果的な授業の工夫

- ① 授業前のショート・トレーニングの実施や十分な運動量を確保した体育科授業に努める。
- ② 運動能力の向上を目的としながら、遊びの中で簡単に取り組めるような学校環境の整備に努める。

○スポーツ推進委員の派遣

○小学校泳力記録会

(2) 運動部活動の奨励と日常的な運動の推進

- ① 運動場や遊具の整備、運動目標の設定などを通して、外遊びを奨励し運動・スポーツの習慣化を図る。
- ② 学校や子どもの実態に応じ、持久走大会やなわとび集会など体力向上を図る取組を推進したり運動部活動の取組の充実を図ったりする。

○チャレンジ記録の認定

○クラブ・部活動支援事業

(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

- ① 児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止等）に関する指導の充実に努める。
- ② 児童生徒や学校の実態に応じ、食に関する研修会や複数回の「弁当の日」等を実施し、食育の推進を図る。

○食に関する研修会の実施

○「弁当の日」の実施

4 信頼される学校

(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進

- ① 地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動を充実し、保護者との連携を強化しながら地域の教育力の十分な活用を図る。
- ② 児童生徒に対して、地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図るとともに積極的な参加を推進する。

○地域人材の活用

○地域行事等の案内

(2) 積極的な情報発信による保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進

- ① 学校教育の充実のために、保護者や地域が参画する学校運営システムの構築に努める。
- ② 学校で行われている教育活動の様子を学校便り等の手段を使って情報として発信しながら保護者・地域が自慢できる学校づくりをめざす。

○学校評価シートの活用

○教育情報の公開

○関係機関等への協力と連携

○保護者・地域との連携

(3) 教職員の服務の厳正を図った取組と、学校情報の積極的な公開の徹底

- ① 教職員の服務の厳正を図り、三大不祥事の撲滅に努め、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進する。
- ② 学校評価を有効に活用し、家庭や地域に対する情報発信に努め、説明責任を果たすとともに、開かれた学校づくりをめざす。

○定例校長会の開催

○不祥事防止対策事業

5 教育環境の充実

(1) 教職員の実践的指導力の向上と学習習慣の定着 を図った家庭との連携

- ① 教育支援センターと連携し、経験年数や職務に応じた研修を行い、実践的指導力の向上を図る。
- ② 児童生徒が学習習慣を定着でき学び方を身に付けることができるよう、家庭との連携の充実を図る。
 - 市教委主催の研修会の実施
 - 教育支援センターでの研修会の実施
 - 学力向上推進事業

(2) 小・中一貫教育を推進する中学校区組織機能の充実

- ① 各中学校区における小中連携組織を構築するとともに、同校種連携や異校種連携を積極的に行い、小中一貫教育を推進する。
- ② 学校や地域の実態に応じた、望ましい小・中学校の在り方を検討する。
 - 新設小学校建設事業
 - 小中一貫校建設事業

(3) よりよい学びを生む教育環境の整備・充実と 小・中学校の在り方検討の推進

- ① 学校施設の耐震化や維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努める。
- ② 児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整える。
 - 学校施設の耐震化
 - 環境衛生点検の実施
 - 学校施設の維持管理
 - 防犯、防災体制の整備

II 生涯学習・生涯スポーツ振興の施策

生涯学習目標	主要課題と具体的方策
誰もが学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の構築	<p>生涯学習の推進</p> <p>(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①生涯学習推進基本計画の策定準備 ②地域・学校・関連団体との連携 ③生涯学習推進のための協議組織の拡充 ④コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進</p> <p>(2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供</p>
	<p>スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進</p> <p>(2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進</p> <p>(3)活動組織・団体の育成 ①総合型地域スポーツクラブ等の活動組織や体育協会等の団体の育成</p>
	<p>図書館サービスの充実</p> <p>(1)図書館の管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実</p> <p>(2)図書資料の整備 ①図書館資料の収集・蔵書管理・利用促進 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ④図書館間ネットワークの整備</p> <p>(3)読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進</p>
読書活動の推進	<p>(1)読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進</p>
	<p>(2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進</p>

平成29年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図る。 ○ 子どもたちの潜在能力を発掘し、スポーツ競技のレベルアップを図る。	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	総合的体育施設整備事業	事業進捗率(累計)
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センタ一年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加者人数
	体育協会支援事業	体育協会主催の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	日本スポーツ少年団登録数 スポーツ少年団指導者数
	各種大会出場補助事業	本補助による各種大会参加者数
○ 年間を通じて毎日(年末年始以外)、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館するとともに、祝日を開館して、利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの活用促進に努める。また、障害者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料の提供サービスに努める。 ○ 移動図書館業務や巡回文庫事業による貸出を促進する。	図書館管理運営事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数 年間貸出冊数
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	図書館読書推進事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間参加率
○ 各種講座・おはなし会等の年間参加者数の増加に努める。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」普及・啓発に努める。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。		

II 生涯学習・生涯スポーツ振興の施策

生涯学習とは、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて生涯を通じて行なう学習とされている。

市においても、自己実現への学びはもとより、急速に進展し続ける社会に対応するため、学習需要は拡大し「学び」に対する期待も大きくなっている。

そこで、朝倉市では「誰もが、学びたいことを学びたい時に学ぶことができる」生涯学習社会の構築を目指し、家庭、地域、学校、行政が一体となり、生涯学習・生涯スポーツを効果的に推進し、心身ともに豊かな市民の育成、さらには成熟した地域を創造するため、基本目標を設けそれに向けた施策に取組む。

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

① 生涯学習推進基本計画の策定準備

- 市の生涯学習社会構築に向けて、生涯学習推進基本計画を策定するための調査等準備を行う。

② 地域・学校・関連団体との連携

- 生涯学習施策を推進するため、地域コミュニティ、学校、関連団体、住民ボランティア等との連携を図る。

③ 生涯学習推進のための関係機関連携

- 文化、地域づくり、人権・同和及び青少年育成等の講演・講座等を実施している各所管担当と連携を密にし、開催日や内容について調整を図りながら講演・講座の企画・運営を行い生涯学習の推進を図る。

④ コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進

- コミュニティセンター等を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用することにより、誰もが生涯を通して学び続けることができる学習環境の充実強化を図る。

(2) 生涯学習支援機能の充実

① 学習機会の拡充

- 市民公開講座、各種の講座・学級を幅広く開設し、その充実を図る。
- 地域全体で青少年の健全育成を図る体制づくりに努めるとともに、積極的に地域の活動に参加できるリーダー育成を目的とする学習を行う。
- 家庭における教育力の回復のため、教育・福祉分野との連携を図り、孤立しがちな家庭と地域を連携させるための学習機会の構築に努める。

② 学習活動の支援

- お茶の間学習学びの発表会については、自主的な企画・運営により実施されるよう関係団体との調整に努める。

- 生涯学習指導者関係の人材情報の充実及び一元管理に努める。
 - お茶の間学習ネットワーク事業を通じて、生涯学習指導者の発掘や育成を図る。
 - 学社連携・融合推進事業を通じて、子どもたちに様々な体験活動の場を提供することによって、自ら学び、自ら考え、行動できる心豊かな人間性など、「生きる力」の育成を図る。
 - 家庭における教育のあり方などを学習するプログラムを充実させ、家庭や地域の教育力向上を図る。
 - 地域コミュニティにおける生涯学習関連講座等の支援体制充実に努めると共に人材や学習プログラムの調整機能の強化を図る。
 - 地域活動指導員及び社会教育指導員による地域への効率的な支援体制づくりを行う。
- ③ 学習情報の提供
- ブログや紙面による生涯学習指導者登録状況等の情報提供に努める。
 - 多様な市民ニーズに答えるために、出前講座の充実を図る。

本年度の重点目標と点検項目

- それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。なお、その際は、高齢者の生きがいや活躍の場づくりにも成り得るよう配慮する。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) スポーツ施設など活動環境の充実

① 社会体育施設の整備充実

- 「朝倉市総合的体育施設基本設計」に基づき、先進事例や内部設備・備品などの調査を行い、建設に向けた市民のための新たなスポーツ環境のあり方について検討を進める。
- 市民のスポーツ活動の実態とニーズを把握し、施設の維持管理と有効利用を図ることで、気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に努める。

② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進

- 社会体育施設の管理について、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、利用者ニーズに基づくサービスの向上と経費節減等を図る。制度の未導入施設については、最も有効な施設の維持管理の方法を引き続き検討する。

(2) 健康増進・市民相互交流の促進

① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進

- 市民だれもが、いつでも気軽にスポーツに親しみ、健康で活力のある生活を確立するために、ニュースポーツの講習やスポーツ教室など、あらゆる世代が楽しめるスポーツの普及を図る。
- 各種スポーツイベントを開催し、市民相互の交流を図るとともに、市民の健康増進・体力づくりの推進に努める。

(3) 活動組織・団体の育成

- ① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成
- 団体の育成支援と強化を図る。

体育協会、スポーツ少年団等の育成支援と強化を図り、市民のスポーツ活動の推進に努める。
 - 指導体制を整備し充実を図る。

各組織の指導者を対象とした講習会等を実施することにより、指導技術の向上を図り、各種団体と連携した市民の健康づくりに努める。
 - 住民主導の総合型地域スポーツクラブの設立を検討する。

子どもから高齢者までのあらゆる年齢層の市民が個々の体力や目的に応じて、スポーツに取り組むことができるよう、誰もが自主的・主体的に参加活動できる総合型地域スポーツクラブの設立を検討する。

本年度の重点目標と点検項目

- 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。
 - ・指定管理者制度導入施設については、スポーツ推進の拠点として創意工夫を行い、利用者ニーズに基づく良質なサービスの提供に努める。
 - ・指定管理者制度未導入施設における今後の維持管理の検討を行う。
- ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図る。
 - ・県や地域コミュニティと連携し、ニュースポーツの研修会や出前講座、体力テストの普及に努める。
 - ・各種スポーツ大会において、内容の見直しや広報活動を行い、参加人数の増加を図る。
 - ・体育協会主催の各種スポーツ大会の支援を行う。
- 子どもたちの潜在能力を発掘し、スポーツ競技のレベルアップを図る。
 - ・福岡県のタレント発掘事業の周知を図ることにより、市内のスポーツ団体及び小中学校と連携し事業に対する支援を行う。

3 図書館サービスの充実

(1) 図書館の管理運営

- ① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み
 - 中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないようにして開館し、利用者の利便性向上を図る。
 - 祝日開館を遂行することにより、家族で読書に親しむ環境づくりに努める。
 - 図書館の危機管理を行い、安心して利用できる環境を整える。
- ② 図書館システムの整備・活用
 - 図書館システムを整備し、図書館業務の円滑な運営を図る。
 - 情報誌やインターネットを活用した、図書館情報提供サービスに努める。
- ③ レファレンスやリクエストサービスの充実
 - レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図る。

(2) 図書資料の整備

- ① 図書館資料の収集・蔵書管理・利用促進
 - 市民のニーズに応じた図書資料や視聴覚資料を収集し、蔵書管理や利用促進に努める。
- ② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備
 - 貴重資料のデジタル化や製本等による保存・整備に努める。
 - 地域資料の収集・整備に努める。
- ③ 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備
 - 地域の課題解決を支援する資料の収集・提供サービスに努める。
 - 多様な利用者に対応した資料の収集、提供サービスに努める。
- ④ 図書館間ネットワークの整備
 - 図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図る。

(3) 読書環境の整備

- ① 移動図書館事業の推進
 - 子どもたちが身近に本と触れ合えるように、移動図書館「おひさま号」を運行して、市内の保育園（所）・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行う。
- ② 巡回文庫事業の推進
 - 身近に本と親しんでもらうために、定期的にコミュニティ施設や高齢者施設を巡回し、図書の団体貸出を行う。
 - 市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行う。

本年度の重点目標と点検項目

- 年間を通じて毎日（年末年始以外）、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館するとともに、祝日を開館して、利用者の利便性向上を図る。
- 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレンタルサービスの活用促進に努める。また、障害者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料の提供サービスに努める。
- 移動図書館業務や巡回文庫事業による貸出を促進する。

4 読書活動の推進

(1) 読書推進事業の充実

- ① 各種講座等図書館事業の充実
 - 歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図る。
- ② 関係機関・団体との連携と活動の支援
 - 行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関と連携を図り、読書環境づくりを推進する。
- ③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進
 - 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努める。

(2) ブックスタート事業の整備・推進

- ① ブックスタートボランティアの育成
 - ブックスタート事業を推進するためのボランティアの育成とスキルアップに努める。
- ② ブックスタート事業の推進
 - 絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を推進する。

本年度の重点目標と点検項目

- 各種講座・おはなし会等の年間参加者数の増加に努める。
- 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、「朝倉市子ども読書の日（毎月 23 日）」及び「家族ふれあい読書」普及・啓発に努める。
- ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。

Ⅲ文化振興の施策

文化振興目標 主要課題と具体的方策

個性豊かな市民文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりを推進する

地域文化の振興	(1) 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査 ① 指定文化財等保存管理 ② 歴史・文化普及啓発 ③ 埋蔵文化財調査 ④ 秋月地区の歴史的風致保存
	(2) 文化財の活用及び施設の管理運営 ① 平塚川添遺跡公園管理活用 ② 歴史資料館管理活用 ③ 秋月郷土館管理活用 ④ 秋月博物館建設 ⑤ 秋月博物館管理活用
文化芸術活動の推進	(1) 文化振興推進事業 ① 美術展・文化趣味講座・文化講演会・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流
	(2) 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

平成29年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	平塚川添遺跡公園管理活用事業	施設不具合件数、公園利用者数、活用事業参加者数
	歴史資料館管理活用事業	来館者数、施設不具合件数
	秋月郷土館管理活用事業	入館者数
○文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。また、秋の開館を目指し「秋月博物館」の建設整備を実施する。	秋月博物館建設事業	事業進捗率
	秋月博物館管理活用事業	入館者数

○市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。 ○文化組織や文化団体等の活動支援を行い、文化に係る団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。 ○市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	文化講演会・コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	国際子ども芸術フェスティバル補助事業	入場券販売枚数、入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の利用者数、不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の利用者数、不具合件数

III 文化振興の施策

市民が、身边に多様な文化芸術や地域伝統等を鑑賞・体験することで、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、文化の薫り高い地域づくりを推進していくことが必要である。そのためには、市民一人ひとりが文化振興の担い手として、個性豊かな市民文化の継承と更なる創造を目指して活動し、貴重な文化財を大切にする心を涵養することが重要である。

文化振興の施策として、市民が優れた文化芸術・地域伝統に触れ親しみ、多彩な文化活動に参加できるよう機会提供の拡充と文化施設等の有効活用を推進するとともに、「甘木歴史資料館」、「秋月郷土館」、「秋月博物館」、「平塚川添遺跡公園」を充実・活用し、郷土の歴史・文化芸術に対する理解を深める。

1 地域文化の振興

(1) 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査

指定文化財の保存整備と活用を行い、市民の文化財への関心を高めるため歴史探訪ルートの整備や文化財案内人の育成など、市民の文化意識の高揚を図る。

また、市内の多種多様な史跡・遺跡・天然記念物等を市民の貴重な文化的財産として定着させ、開発行為と調整を行い埋蔵文化財保護に努める。

① 指定文化財等保存管理

- 指定文化財保全を目的とした整備や防災対策、周辺の環境整備を行う。
- 朝倉市固有の伝統行事や祭り等の保存継承を図るとともに、地域伝統文化の周知や調査・研究を行うことで保存継承団体の活動を支援する。

② 歴史・文化の普及啓発

- 各種講座を実施し、市民の文化財愛護の意識高揚に努める。

③ 埋蔵文化財調査

- 埋蔵文化財保護のため、開発行為の調整を行い必要な発掘調査を実施する。

④ 秋月地区の歴史的風致保存

- 秋月地区の自然と風土、歴史的風致を市民共有の財産として保存活用するとともに、生活環境の向上と文化的環境の維持を図る。

(2) 文化財の活用及び施設の管理運営

朝倉市には、「平塚川添遺跡公園」、「甘木歴史資料館」、「秋月郷土館」の文化財施設があり、更に、秋月郷土館に替わる施設として建設中の「秋月博物館」が秋には開館する。その他にも多種多様な歴史・民俗・考古資料や、武家屋敷「旧田代家住宅」を保有している。これらの施設の収蔵展示資料の保全に努めるとともに、教育・学習の場として活用できるよう維持管理に努める。また、歴史・自然に関する情報発信を行い、市内外及び県外への認知度を高め、来訪者が歴史・自然にふれる機会を作る。

① 平塚川添遺跡公園管理活用

- 平成6年、弥生時代の貴重な環濠集落遺跡として史跡指定を受け整備を実施し、平成13年から開園している。歴史自然公園としての体験学習や自然学習ができるよう環境整備・維持管理に努める。
- 市内の全小学校4年生の児童を対象に開催している古代体験「あさくらこどもの日」の開催や、自然観察会・野鳥観察会・歴史自然研究等の支援及び体験活動の内容充実を図る。
- 体験学習館を活用したトンボ玉講座、地域や家庭で失われつつある伝統行事、季節イベントの開催など生活文化を親子で体感する機会を年間を通して提供し、幅広い公園活用と集客数の増加を目指す。

② 歴史資料館管理活用

- 昭和60年に福岡県が設置し、平成18年4月から指定管理者として管理業務を受託している。施設の更なる利活用と維持管理に努める。また、施設の老朽化対策については、福岡県と連絡調整し効率的な維持管理を行う。
- 甘木朝倉地域の考古・歴史・民俗資料の散逸・消滅を防ぐため、幅広く資料を収集し、保存・研究・展示し、積極的な広報活動を行う。
- 地域に根ざした分かりやすい展示や幅広い世代を対象にした企画展等を開催し、郷土学習の場として教育普及活動を行う。

③ 秋月郷土館管理活用

- 施設の維持管理を行うとともに、秋月の歴史に係る展示等を行い、新たに開館する「秋月博物館」へ歴史文化財や美術品の保存継承を行う。

④ 秋月博物館建設

- 本年、土塀・冠木門、外構工事の第一期工事を完了して秋には「秋月博物館」を開館する。また、平成32年度の全館内整備完了を目指し第二期工事の準備を進める。

⑤ 秋月博物館管理活用

- 秋月郷土館から継承した歴史文化財や美術品の展示・保存を行うとともに教育・学習の場として活用を図る。

2 文化芸術活動の推進

(1) 文化振興推進事業

文化・芸術活動の主体は市民自身であり、一人ひとりの個性や豊かな感性、創造性を養い、市民が文化芸術活動を行うことができるよう施策を推進する。

- ① 美術展・文化趣味講座・文化講演会・コンサート等開催事業
 - 市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供し、また、創作活動の場を幅広く提供するため、美術展・文化趣味講座等の文化芸術事業を開催する。また、従来の市民鑑賞型から市民参加型へ移行する事業の開催を検討する。
- ② 活動組織、団体の育成
 - 文化芸術活動団体、グループ等の交流促進による主体的な活動や、各地区に伝わる伝統芸能の保存・継承活動の推進と後継者の育成を支援する。
- ③ 子どもの文化、芸術活動の促進
 - 文化団体との共催による小中学生伝統芸能体験講座等を開催し、親子で文化芸術の鑑賞や体験活動ができるよう支援する。
- ④ 文化ホール等の有効活用
 - 文化ホール活用と文化芸術の鑑賞機会の充実を図るために、自主文化事業協会の事業により、市民のニーズに合った催し物等の開催及び支援を行う。
- ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流
 - 5年サイクルで交流事業を実施しており、本年度は「高鍋町の文化祭」において、朝倉市の文化団体が伝統芸能を披露する文化小交流を行う。

(2) 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営

市民の文化芸術活動を推進し、利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう定期的な保守点検や必要な施設の整備改修を進め適切な維持管理を行う。

- ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理
 - 環境測定・清掃、エレベーター等の機器点検、冷暖房操作、舞台技術、舞台装置点検などを専門業者に業務委託し、施設の保全に努める。
- ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修
 - 利用者の安全を最優先に、施設の改修等を計画的に継続して行う。